

祝卒業 お世話になりました。
主 任 二 郎



下市中学校卒業式
29名の卒業製作



下市町入コミュニティセンター
さんたんくん

施政方針

平成31年第1回町議会定例会が開かれ、はじめに町長が平成31年度の施政方針を説明しました。町の運営はどのように進められるのか、5つの重点施策についてお知らせします。

1 誇れる教育、子どもが笑顔でいきいきするまちづくり

まちの活力は、なにより町民の皆さまの力があってこそ。そしてその力は次世代へと引き継いでいかなければなりません。そのためにも、下市町で育った子どもたちが住み続けると共に、若い世代に移り住んでもらいたいと思います。子育て世代にとって魅力的なまちとして、子育てと教育の一層の充実に取り組みでまいります。

認定こども園につきましては、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持ち、教育と保育を一体的に行う施設として、下市幼稚園において整備を行い、来年春の開園に向け進めてまいります。

小中一貫校の設置につきましては、具体的な研究と検討を行い、下市小学校の屋内運動場以外の施設を解体し、新たに校舎、プール、運動場を整備することが教育環境の充実のもとより、財政、防災、地域交流などの面からも有益であるとの結果に至りました。新年度においては、高機能で多様な学習環境の提供、安全安心で永きにわたり活用できる施設整備、下市町の中

心的活動拠点となる環境整備などの基本的な考え方にに基づき設計業務に取り組みでまいります。

子育て支援センターの運営や子育て相談、放課後児童の健全育成事業などの充実を図ると共に、各種予防接種を県内医療機関と連携しながら推進してまいります。また、乳幼児の医療費窓口負担軽減のための制度改正、子ども子育て支援事業計画の策定などの取り組みを通して、一層の充実を図ってまいります。

教育におきましても、「下市町教育大綱」に基づき、引き続き町教育行政の充実に向けて、町長部局と教育委員会が一体となつて、その取り組みを推進してまいります。

次世代を担う子どもたちが国際社会で活躍するための基礎となるよう、英語を身につける教育に従前から力を入れて取り組んでおり、町費講師並びにALT2名を継続配置し、少人数制学校ならではの英語教育や整備充実させたICT環境を活用した先進的教育プログラムの推進など、学習活動の充実と活性化を図ってまいります。

2 町民の元気な活動と交流を通して、誇れるまちづくり

栃原地区を始め、平原地区、才谷地区、仔細地区、広橋地区、丹生地区など地域が主体性をもって取り組む、元気な地域づくり事業が年々増えてきており、交流や地域内消費にもつながっています。今後も地域力の向上に向け共に取り組んでまいります。

空き家バンクにつきましては、現在24件の登録数、32名の移住・町内転居者があり、今後更なる登録物件の増加を図ってまいります。若者を招き入れ農業に触れる援農プロジェクトや若者向けの住宅環境の充実についても推進し、移住・定住対策に一層取り組んでまいります。また、現在取り組んでいます国内外から来訪する教育旅行の生徒受入れを行う民家ステイや来訪者の受入れを行う民泊の推進にも取り組んでまいります。

このような活動と交流、SNSでの情報発信、タウンプロモーションなどを通して、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口の増加も図ってまいります。

3 マンパワーを結集し、笑顔とアイディアあふれるまちづくり

平成25年度から始めました町政に対して語り合う「タウンミーティング」は、町内全域で開催し、多くの皆さまとの対話を重ねることにより多くの貴重な意見を頂き、町政に反映をしてきました。新年度におきましても、引き続き新たなテーマを定め、より一層魅力あるタウンミーティングを開催していくと共に、頂いたご意見は新年度に策定予定の第2次地方創生総合戦略にも反映してまいりたいと存じます。

町にとって人材育成は重要なことです。研修受講の推進などにより町職員のマンパワー向上を図り、行政運営や町民サービスへの更なる充実に取り組みでまいります。そして、産官学金労言の連携推進やマンパワーの結集により、高齢化の中で次世代に継承できる、未来を見据えた取り組みを展開してまいりたいと存じます。

4

安全・安心して暮らせる穏やかなまちづくり

高齢化社会が進み、2025年には団塊の世代が後期高齢期を迎える時代になります。当町におきましても、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅医療・介護連携、認知症対策、生活支援体制の整備、介護予防、地域包括ケアシステムの構築をより一層進めてまいります。

各種検診等健康づくり事業及び介護予防事業参加者を対象としたポイント事業を実施し、健康づくり、介護予防を楽しみながら事業に参加してもらい健康増進、介護予防を推進してまいります。また、タクシー券の配布と併せて路線バスチケットの配布を行い外出サポートの充実を進めてまいります。

私たちが快適な生活を送る上で、生活道路をはじめ河川、橋梁、上水道、下水道などの整備・維持管理は欠かすことのできないものであり、引き続き社会資本整備総合交付金などを活用し、継続的、計

画的に事業を進めてまいります。

下市中学校の屋内運動場につきましては、新年度において解体を行い、跡地は小運動場として活用してまいります。

スポーツ施設として、町民の皆さまに利用されております下市中央公園につきましては、老朽化している施設の計画的な修繕を行い、快適にスポーツを楽しむことができる環境整備に取り組んでまいります。

空き家対策につきましては、下市町空家等対策協議会を立ち上げ、空き家対策全般の協議を行っていくと共に、社会資本整備総合交付金を活用し、地域と連携しながら危険な空き家の解体支援に取り組んでまいります。

自然災害を踏まえ、地域防災力の向上はもとより、災害時には、下市町地域防災計画に沿って対応し、必要な物資の計画的な備蓄などの取り組みを、引き続き行うと共に、

地域防災の要である消防団との連携も一層図りながら、防災力を高めてまいります。

5

健全な行政運営

財政運営につきましては、事務的経費の削減に取り組むことは勿論のこと、今後、当町において大きな行政需要が生じることから、できる限り事業の見直しを行い、地方債については、過疎対策事業債を始めとする有利な財政措置のある地方債を計画的に発行し、町負担の抑制に努めてまいります。

また、町の自主財源の根幹をなす町税につきましては、引き続き負担の公平性を図る観点から徴収率の向上に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、昨年度は全国の大勢の方から、多くの寄附を頂いたところであります。本年も一人でも多くの方に応援ただけますようふるさと納税の趣旨を踏まえながら、特産品等の充実を図り、下市町の魅力の発信に努めてまいります。

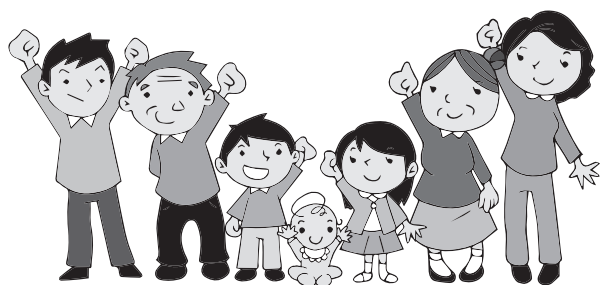
最後に

下市町には様々な「いちばん」があります。割箸発祥、商業手形発祥、三宝の製造、自治体初のケーブルテレビ局、高齢者いきいきサロンの活動、地域が運営するピザハウス、地区集会所を活用したゲストハウスなどがあり、これらは誇れるものです。改元という時代の大きな節目と、来年春には町制130年を迎える中で、新たな「いちばん」を創り続けるため、町民の皆さまを始め下市町に関係がある方々のマンパワーを結集してまいりたいと存じます。

私は、まちづくりは人づくりだと考えています。子どもたちが、この下市町で育ち、やがて下市町を支え、創っていつてもらうことが私の願いであります。「ふるさとが人を育み、人がふるさとを創る」、だれもが「このまちに生まれてよかった」「このまちに住み続けたい」「このまちで夢を実現したい」と心から思える、そんな「元気なふるさと 下市」この実現に向け、下市町の町政運営に町民

の皆さま、そして議員各位、町職員と一丸となって全力で取り組んでまいります。

下市町長 杵本 龍昭



議会だより

平成31年第1回町議会 (定例会)

平成31年第1回下市町議会定例会が3月5日から12日までの8日間の会期で開かれ、上程された議案はいずれも原案どおり可決されました。

諸報告

▼例月出納検査報告

平成30年11月分、12月分及び平成31年1月分

▼平成30年度定期監査結果報告書

▼平成31事業年度下市町土地開発公社予算書

▼議員派遣報告書

議案

▼職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

国の働き方改革により人事院規則が改正され、それに伴い条例の一部を改正しました。

▼下市町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例

▼下市町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例

▼下市町心身障害者医療費助成条例

の一部を改正する条例

奈良県下一斉に未就学児に対する福祉医療の現物支給制度が開始されることに伴い条例の一部を改正しました。

▼下市町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

学校教育法の改正による専門職大学制度の創設に伴い、条例の一部を改正しました。

▼平成30年度下市町一般会計補正予算(第4号)について

歳入歳出をそれぞれ2億8978万1千円減額し、歳入歳出総額を43億5571万3千円としました。

主な内容は、歳出では災害復旧費の減額や不用額の調整で、歳入ではそれに伴う国庫支出金および町債の減額です。

▼平成31年度下市町一般会計予算について

当初予算を、歳入歳出それぞれ42億4千万円としました。

▼平成31年度下市町国民健康保険特別会計予算について

当初予算を、歳入歳出それぞれ7億4732万6千円としました。

▼平成31年度下市町後期高齢者医療保険特別会計予算について

当初予算を、歳入歳出それぞれ1億1446万9千円としました。

▼平成31年度下市町介護保険特別会計予算について

当初予算を、歳入歳出それぞれ9億8257万6千円としました。

▼平成31年度下市町下水道事業特別会計予算について

当初予算を、歳入歳出それぞれ1億8286万4千円としました。

▼平成31年度下市町水道事業会計予算について

当初予算、収益的収入3億3142万8千円、収益的支出を2億9270万1千円、資本的収入を865万7千円、資本的支出1億7404万3千円としました。

※予算の詳細につきましては、次ページをご覧ください。

一般質問

◇吉井辰弥議員から

- ・地域づくり団体への町民税の減免処置について
- ・地域おこし協力隊の活用について
- ・下市町事業計画(小中一貫校整備事業・認定こども園・新火葬場整備)

備)について

◇川本和義議員から

- ・役場庁舎の耐震補強について

◇奥田祐三議員から

- ・認定こども園の今後の予定の確認について(進捗状況について)
- ・火葬場建設について
- ・下市町小中一貫校整備事業について

◇矢野和男議員から

- ・下市火葬場について
- ・外出支援事業について
- ・消防団活動への補助について
- ・セキュリティ装置の誤作動について

◇町営住宅の整備について

- ・受動喫煙防止の取り組みについて

◇中垣内敏博議員から

- ・一昨年前に来襲した台風による災害復旧状況について

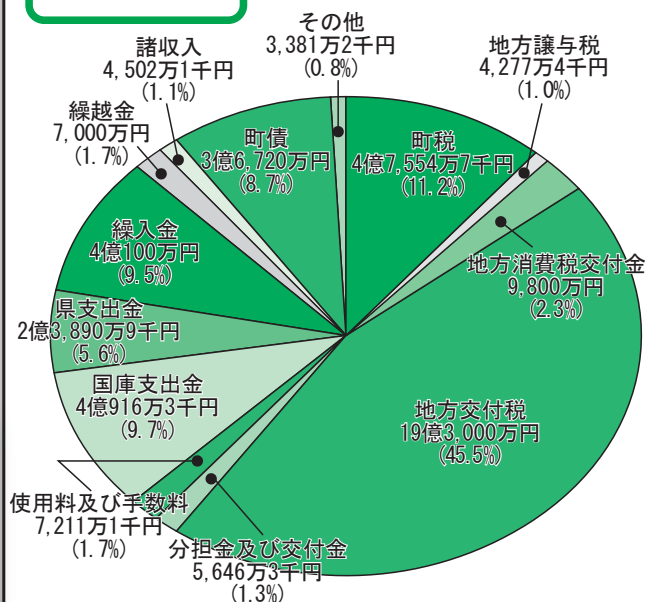
◇前垣昇司議員から

- ・周遊観光を促す町づくり等を進める具体的取組について
- ・地方創生に向けた人口ビジョン・総合戦略と自治体SDGsの推進について
- ・火葬場建設について

平成31年度 予算

平成31年第1回下市町議会定例会で平成31年度当初予算が承認されました。
一般会計予算は42億4千万円で、昨年の当初予算額に比べて7千900万円(1.8%)減額した予算規模となりました。

歳入

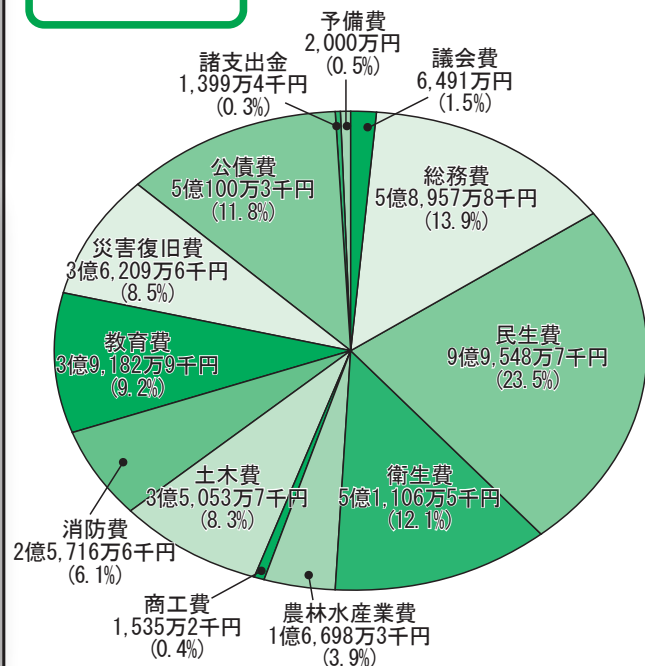


歳入その他の内訳

利子割交付金	100万円
配当割交付金	400万円
株式等譲渡所得割交付金	300万円
自動車所得税交付金	600万円
環境性能割交付金	200万円
地方特例交付金	60万円
交通安全対策特別交付金	50万円
財産収入	371万2千円
寄附金	1,300万円
合計	3,381万2千円

一般会計 42億4,000万円

歳出



会計別予算額

(単位:千円)

区分	予算額	対前年比率 (%)
一般会計	4,240,000	△ 1.8
特別会計	2,027,235	△ 4.7
特別会計の内訳	国民健康保険	747,326 △ 12.1
	後期高齢者	114,469 △ 0.5
	介護保険	982,576 2.3
	下水道事業	182,864 △ 9.0
合計	6,267,235	△ 2.8

水道事業会計予算

(単位:千円)

		予算額	対前年比率 (%)
収益的	収入	331,428	7.7
	支出	292,701	1.8
資本的	収入	8,657	△ 45.5
	支出	174,043	0.6

梅の里山まつり

3月17日、広橋梅林で「梅の里山まつり」が行われました。同まつりを主催するのは広橋梅林育成組合。都市部との交流促進や地域おこしを目的に約20年に渡って継続してまつりを開催しています。

青空市やスタンプラリー、梅の種とぼし大会、茶がゆと甘酒の無料サービス等の行事も各所で実施され、県内外から訪れた観光客をもてなしていました。



卒園式・卒業式

町内の幼稚園、小・中学校では、一回り大きく成長した子どもたちが卒園・卒業を迎えました。

きらきらと輝いた目で卒園、卒業証書を授与された子どもたちは、4月からの新たなステージへと羽ばたきました。



改元に伴う公文書の取扱いについて

皇位継承に伴う「元号を定める政令」の施行により、5月1日から「新元号」となる予定です。町から発出する文書等で、改元日以降の年号を「平成」として表記している場合は、新元号で読み替えてくださいますよう、ご理解とご協力をお願いします。

なお、「平成」表記については、法律上の効果は何ら変わることはありません。

〈読み替え例〉

例①「平成」31年8月 ⇒ 「新元号」元年8月

例②「平成」32年3月 ⇒ 「新元号」2年3月

「空き家相談会」を開催いたします

日 時 4月13日（土）
 セミナー 午後1時～2時
 相談会 午後2時15分～4時15分

場 所 香芝市役所
 〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地

主 催 香芝市・特定非営利活動法人 空き家コンサルジュ

後 援 奈良県

入 場 料 無料



セミナー参加は予約不要ですが、相談会には予約が必要です。下記連絡先までご連絡ください。相談会の日以外でも常設の相談員が相談を受付しています。お気軽にお問い合わせください。

問 合 せ 特定非営利活動法人空き家コンサルジュ

〈樫原相談窓口〉

〒634-0075 橿原市小房町9-32

☎/FAX 0744-35-6211

（月～土《日祝定休》午前9時～午後5時）

Mail : akiyaconcierge@zeus.eonet.ne.jp

HP : <http://www.akiyaconcierge.com/>

選挙の日程

■奈良県知事選挙

■奈良県議会議員選挙

投票日 4月7日（日）

■下市町議会議員選挙

告示日 4月16日（火）

投票日 4月21日（日）

【各選挙の期日前投票期間】

■奈良県知事選挙

3月22日（金）～4月6日（土）

■奈良県議会議員選挙

3月30日（土）～4月6日（土）

■下市町議会議員選挙

4月17日（水）～4月20日（土）

【各選挙の期日前投票時間】

午前8時30分～午後8時

【各選挙の期日前投票場所】

下市町役場1階ロビー期日前投票所

※下市町議会議員選挙に関する詳細は今月号の折り込みチラシをご覧ください。



南和広域医療企業団からのお知らせ

2019年4月27日（土）から5月6日（月）までの期間における南和広域医療センター、吉野病院、五條病院の診療体制については左記のとおりです。

4月27日（土）	休 診
4月28日（日）	休 診
4月29日（月・祝日）	休 診
4月30日（火・休日）	平常どおり外来診療
5月 1日（水・祝日）	休 診
5月 2日（木・休日）	平常どおり外来診療
5月 3日（金・祝日）	休 診
5月 4日（土・祝日）	休 診
5月 5日（日・祝日）	休 診
5月 6日（月・休日）	休 診

南和広域医療企業団

南奈良総合医療センター

☎ 0747-54-5000

吉野病院

☎ 0746-32-4321

五條病院

☎ 0747-22-1112

下市町保健センターからのお知らせ

場所／下市町保健センター

事業名		日	時	対象者・内容等
日本脳炎予防接種		4月12日(金)	午後1時15分～1時30分受付	【追加】 平成26年4月2日～平成27年4月1日生
幼児健診	1歳6か月 児健診	4月23日(火)	午後1時～1時15分受付	平成29年9月1日～平成29年11月30日生
	3歳児健診		午後1時30分～1時45分受付	平成27年9月1日～平成27年11月30日生

問合せ 下市町役場 健康福祉課 保健予防係 ☎ 0747-52-0001 (内線159・160)
IP 0747-68-9065 (直通)

がん検診を

受けましょう

がんは、昭和56年からわが国の死亡原因の第1位となり、現在に至っています。生命および健康にとって重大な問題となっています。がんの早期発見のためにもがん検診を受診し、健康に生活できるように取り組んでいきましょう。

日時

5月24日(金)

・午前8時30分～11時受付

胃がん検診・大腸がん検診

肺がん検診

・午後1時～3時受付

大腸がん検診・肺がん検診

子宮がん検診・乳がん検診

5月26日(日)

・午前8時30分～11時受付

胃がん検診・大腸がん検診

肺がん検診・歯科健診

場所

下市町保健センター

申込締切

5月15日(水)

申込・問合せ

下市町役場 健康福祉課 保健予防係

☎ 0747-52-0001 (代表)

IP 0747-68-9065 (直通)

定期児童相談

(予約制)

子どもの成長、発達、行動、しつけなどのさまざまな問題や心配ごと等、あなたが抱えている疑問や悩みについて、どうぞお気軽にご相談ください。

年間予定《予約制》

2019年

5月17日(金)

7月5日(金)

9月13日(金)

11月15日(金)

2020年

1月10日(金)

3月6日(金)

実施時間

午前10時30分～午後4時

場所

下市町保健センター 2階研修室

申込み・問合せ

事前に電話予約をお願いします

奈良県高田こども家庭相談センター

☎ 0745-22-6079

子どもの任意予防接種料の一部助成について

【助成対象予防接種】

○ロタウイルス

(生後6週から32週まで)

○おたふくかぜ

(満7歳未満)

○B型肝炎

(1歳以上から満7歳未満)

※B型肝炎ウイルスは平成28年10月1日から定期接種になりました。

問合せ

下市町役場 健康福祉課 保健予防係

☎ 0747-52-0001 (代表)

IP 0747-68-9065 (直通)



国税職員募集のお知らせ

～平成31年度(2019年度) 国税専門官採用試験～

- 受験資格**
- 平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの人
 - 平成10年4月2日以降生まれの人で次に掲げる者
 - 大学を卒業した者及び平成32年(2020年)3月までに大学を卒業する見込みの人
 - 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験の程度 大学卒業程度

申込受付期間 平成31年(2019年)3月29日(金)～4月10日(水)
 原則として、インターネット申込みとなります。
 インターネット申込専用 URL [<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]

試験日及び試験科目

試験	試験日	試験科目	解答時間
第1次試験	6月9日(日)	基礎能力試験(多肢選択式)	2時間20分
		専門試験(多肢選択式)	2時間20分
		専門試験(記述式)	1時間20分
第2次試験	7月11日(木)～ 7月19日(金) ※第1次試験合格通知書で 指定する日時	人物試験	
		身体検査	

(注) 第2次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。

合格者発表日 第1次試験合格者発表日 平成31年(2019年)7月2日(火)午前9時
 最終合格者発表日 平成31年(2019年)8月20日(火)午前9時

試験地

	近畿地域	その他地域
第1次試験	京都市、大阪市	札幌市、盛岡市、仙台市、高崎市、さいたま市、東京都、新潟市、松本市、名古屋市、金沢市、松江市、岡山市、広島市、高松市、松山市、福岡市、熊本市、鹿児島市、那覇市
第2次試験	大阪市	札幌市、仙台市、さいたま市、東京都、名古屋市、金沢市、広島市、高松市、福岡市、熊本市、那覇市

(注) 第1次試験地及び第2次試験地については、それぞれ受験に便利な1都市を選んでください。

- 採用予定人数**
- 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。
 - 採用予定数は変動することがあります。
最新情報は人事院ホームページで確認してください。

その他 採用に関する情報は、国税庁ホームページ「採用案内」にも掲載します。
 URL : <https://www.nta.go.jp>

問合せ 大阪国税局人事第二課(試験係)
 ☎06-6941-5331
 吉野税務署総務課
 ☎0746-32-3385
 (音声案内に従い「2」を選んでください)

平成31年度下市町地域づくり団体 育成助成金団体募集

下市町では、地域の活性化を目的とした活動を実施する団体に対し、助成を行っています。

助成対象となる団体

- (1) 町内で住民活動を行っている団体
- (2) 原則として5名以上の構成員で構成されている団体
- (3) 規約または会則を持ち、かつ継続的な住民活動が行われまたは行われることが見込まれる団体等

助成制度の概要

- ①活動事業費助成金 助成対象経費×3/4以内
※対象経費は、事業実施に伴う経費であり、単なる運用経費は対象外

②活動スタート支援助成金

(設立後2年以内または設立見込みの団体に限る)

1団体1回限り 10万円を上限とする

募集期間 4月1日(月)～4月30日(火)

問 合 せ 下市町役場 地域づくり推進課

☎ 0747-52-0001(代表)

IP 0747-68-6070(直通)

※詳細な説明等は役場で行いますので、まずは電話にてお問い合わせください。

農用地の除外申請について

農業振興地域内の農用地を農地以外の用途に使用する計画がある場合は、4月30日(火)までに農用地除外申請をしてください。

なお、除外申請が許可された後(約6か月後)、農業委員会への農地転用申請により許可を受け、転用が可能となります。

申込・問合せ 下市町役場 地域づくり推進課

☎ 0747-52-0001(代表)

IP 0747-68-9070(直通)

国内外の修学旅行生の受入家庭 (ホストファミリー) 大募集!

下市町・下市町観光協会では、家族との絆、体験、下市町の魅力を感じてもらうことを目的に、国内外の修学旅行生を個人の家庭で受け入れる民家ステイ(教育民泊)に取り組んでいます。

◆民家ステイってどういうことなの?

国内外の修学旅行生を町内の家庭に泊まっていたいて、生徒(1軒あたり3名程度)と一緒に過ごす生活体験です。

◆「もし受入家庭になったら何をしたらいいの?」

生徒と一緒に、食事作り・地域のお店での買い物・お風呂洗いなどの生活体験をして楽しく過ごしてください。大事なものは「交流」と「コミュニケーション」です。

受入家庭の皆さんが不安や疑問なく受け入れをしていただけるよう、セミナーや意見交換会・安全講習会等を随時開催しています。下市町でも受入家庭の輪を広げていきたいと考えていますので、ご興味のある方はぜひお問い合わせください。

問合せ 下市町役場 地域づくり推進課

☎ 0747-52-0001(代表)

IP 0747-68-9070(直通)

町有地等の売却を行います

町有地等の売却を入札により行います。

詳細は下記までお問い合わせください。

場 所 下市町大字下市58番・59番

案内書配布期間 平成31年4月1日～4月15日
(土日祝日は配布不可)

問合せ 下市町役場 総務課 町有地等売却係

☎ 0747-52-0001(代表)

IP 0747-68-9060(直通)

奈良県立大淀養護学校 説明会・体験学習のご案内

知的障害のある幼児や児童の保護者等に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために説明会・体験学習を下記のとおり行います。

〈小学部 保護者説明会〉

■対 象 2020年4月に小学生となる知的障害のある
幼児の保護者

■日 時 保護者説明会

5月23日(木) 午前9時30分～正午

5月24日(金) 午前9時30分～正午

体験学習

6月13日(木) 午前10時～11時30分

6月19日(水) 午前10時～11時30分

〈中学部 第1回体験学習〉

■対 象 知的障害のある小学6年生とその保護者、
小学校の教員ほか

■日 時 6月5日(水) 午前9時30分～正午

教育相談のご案内

お子さまの日常生活指導・教科指導等特別支援教育についての相談等がありましたらご利用ください。

※事前申込みが必要です。

(申込みの際に相談日時の調整を行います)

申込み・問合せ 奈良県立大淀養護学校

(吉野郡大淀町下淵414-1)

☎ 0747-52-7655

Mail oyodoyougo@nps.ed.jp

下市消防署からのお知らせ

この時期は空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。また、ハイキング・山菜取り等で入山者が多く、特に林野での火災が多発する季節でもあります。

このような林野での火災予防のため、次のことに気を付けましょう。

- ・木の枝や枯れ草等をやむを得ず焼却する時は、周囲への延焼に十分注意するとともに、水バケツ等の消火の準備をすること。
- ・火気使用中はその場を離れず、終了後は完全に消火する。
- ・強風時や乾燥注意報発令中には、たき火、枯れ草等の焼却を行わない。
- ・山林に火入れをする時は、必ず下市町長の許可を受けること。
- ・森林の近くでタバコは極力吸わない、また吸殻は必ず消して投げ捨てない。
- ・火遊びは絶対しない、させない。

火災・救急は119

付いていますか?住宅用火災警報器

奈良県広域消防組合

下市消防署

<http://www.naraksk119.jp/>

下市温泉秋津荘・明水館・ごんた食堂 営業日のお知らせ

営業時間 午前11時～午後8時
(受付は午後7時30分まで)

ごんた食堂

【平日】

午前11時30分～午後2時
午後4時30分～7時30分

【土・日・祝日】

午前11時30分～午後7時30分
(ラストオーダー 午後7時まで)

※風呂の日には、お得な当日限定の日替わりメニュー『風呂の日定食』がございます。

☆宴会のご利用について☆



宴会のご利用お待ちしております！！
詳細は、ごんた食堂へ

4月の営業日カレンダー

※○印の日が休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
	①	2	3	4	5	6
7	⑧	9	10	11	12	13
14	⑮	16	17	18	19	20
21	⑳	23	24	25	㉔	27
28	29	30	5/1	2	3	4
5	6	⑦	⑧	9	10	11

🌸今月の風呂の日は26日です

皆様のご利用を心からお待ちしています。
ゴールデンウィークは休まず営業します。

問合せ

下市温泉秋津荘・明水館
☎ 0747-52-2619 (フロイク)
IP 0747-68-9081

吉野三町無料法律相談 〈奈良弁護士会所属弁護士による無料相談〉

日 時 4月16日(火) 午後1時～4時
場 所 吉野町役場
予約・問合せ 吉野町役場 町民課
☎ 0746-32-3081

中南和法律相談センター無料法律相談 〈県内中南和各地で随時開催しています〉

予約・問合せ 奈良弁護士会
中南和法律相談センター係
☎ 0742-22-2035

法テラス南和法律事務所 〈常駐の弁護士が相談にあたります〉

場 所 大淀町大字下淵68番地の4
やすらぎビル4階
問 合 せ ☎ 050-3383-0025
※無料になる場合があります。
まずは電話でお問い合わせを。

消費生活相談

日 時 毎週木曜日 午後1時～4時
開催日等は直接お問い合わせください。
場 所 川上村役場
問 合 せ 川上村役場 住民福祉課
☎ 0746-52-0111 (代表)

固定資産縦覧帳簿等の縦覧について

2019年度の固定資産税の算定の基礎となる固定資産縦覧帳簿等(2019年1月1日現在)の縦覧を行います。

期 間 4月1日(月)～5月31日(金)

※土・日・祝日等の閉庁日は除く

時 間 午前8時30分～午後5時15分

場 所 下市町役場 税務課

※縦覧等を希望される方は、土地の所有者、納税者等であることを確認するために本人確認を行います。納税通知書、公的機関発行の証明書等、運転免許証、健康保険証等の提示をお願いします。代理人が縦覧される場合は、委任状が必要です。

問合せ 下市町役場 税務課

☎ 0747-52-0001 (代表)

IP 0747-68-9066 (直通)

税理士による無料税務相談

近畿税理士会主催の税理士による無料税務相談会が開催されます。相続税や贈与税、所得税など主に国税についての疑問を解消する機会として、ぜひご活用ください。

日 時 4月12日(金) 午後1時～4時までの間

場 所 下市町役場1階 相談室

留意事項 1人あたり30分程度

1回につき4名程度の相談を受け付けいたします。(先着順)

※原則予約制ですので、前日までに電話にてお申し込みください。(当日でも空きがある場合には前日までの予約なしでも相談を行うことができます。その場合でも電話にて空き状況のご確認をお願いします。)

予約・問合せ 下市町役場 税務課

☎ 0747-52-0001 (代表)

IP 0747-68-9066 (直通)

下市町住宅リフォーム助成制度のお知らせ

今年度も引続き、下市町内の木材業者（製材所）で購入した、吉野郡内で生産または製材された木材を使用した、住宅のリフォームを行った方に対して補助金の交付を行います。

〈補助対象となる要件〉

この補助金を受けるには次の要件すべてを満たす必要があります。

- ①下市町に住所を有する方が、下市町内で自ら居住するための住宅並びに同一敷地内にある関連建物の修繕、改修、増改築工事であること。（但し、独立した敷地にある店舗、事務所、工場、倉庫等は対象外です。）
- ②下市町内に本社を有する法人又は下市町内に住所を有する個人の施工業者（建設業許可の建築一式登録者または、大工業で生計を立てている業者）を利用して2019年4月1日以降に申請し、2020年3月23日までに完了する工事であること。
- ③下市町内の木材業者（製材所）で購入した、吉野郡内で生産または製材された木材を使用した修繕、改修、増築工事であること。
- ④建築基準法等の関係法令の基準を満たしていること。
- ⑤同一世帯全員が町税等の滞納がないこと。
- ⑥修繕、改修、増改築に要する費用が20万円以上であること。
（町が実施する他の補助制度の対象部分を除いた工事費）

※借家等の場合は、所有者の承諾が必要です。また、公営住宅は補助対象外です。

〈補助金交付額〉

- 当該工事に使用した下市町内の木材業者（製材所）で購入した、吉野郡内で生産または製材された木材の購入額とし、最高限度額は20万円とします。（但し、町が行っている他の補助制度の対象部分を除きます。）
 - 補助金の交付は1回限りとします。（限度額を満たさない場合も、後日、残額の申請はできません。）
 - 本制度の2019年度の実施期間は、最終受付を2020年1月15日とし、完成期日を2020年3月23日とします。これを超えるものは、補助の対象となりません。
- ※リフォーム工事の完了検査は、担当職員が実施しますが、工事内容に応じて税務課職員同行で行う場合があります。
- ※補助金の交付は、工事完了後となります。
- その他詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

申込・問合せ

下市町役場 建設課 ☎ 0747-52-0001（代表）IP 0747-68-9067（直通）

今月のおすすめ本

★宝島



真藤順丈 / 著
講談社

英雄を失った島に、新たな魂が立ち上がる。固い絆で結ばれた幼馴染み、グスク、レイ、ヤマコ。彼らは警官になり、教師になり、テロリストになり、同じ夢に向かった。青春と革命の一大叙事詩。

★1000円投資習慣



内藤忍 / 著
SBクリエイティブ

少額でできる、勉強もいらぬ、ほったらかしでOK、リスクは少なめ。NISAやiDeCoを活用して、確実にお金を貯める「長分散投資」を解説する。お金を貯めるためにやるべきこと・やってはいけないことも紹介。

社協だより

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。
2月16日～3月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。

・結婚内祝いとして
中本 省(新住) 3万円
・出生内祝いとして
菊本 和也(山崎) 2万円
・供養として
辻本 育代(才谷) 2万円
(姪)山田八重子(阿知賀) 2万円
馬本 和代(寺内) 2万円
橋本 忠俊(阿知賀) 2万円
村井 宏亘(栃本) 3万円
上西 至弘(阿知賀) 2万円

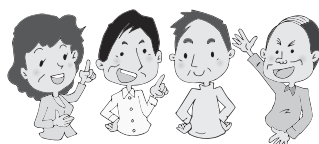
(敬称略)

相談内容	場 所	相 談 日	時 間
行政・人権・心配ごと相談 行政相談委員・人権擁護委員 民生児童委員が相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 0747-52-6125	4月4日(木)	午後1時
人権・心配ごと相談 人権擁護委員・民生児童委員が 相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 0747-52-6125	4月18日(木) 5月16日(木)	3時

民生委員委嘱について

都町・幸町地区の民生委員として菊辻作公男さんに厚生労働大臣からの委嘱状が伝達されました。

民生委員は、地域での身近な福祉の専門家として活動いただくものです。今後、行政と住民のパイプ役となり地域の社会福祉の向上にご協力をお願いいたします。



てんいち先生

4月には新生活のはじまりだね

ワクワクする季節だね

でも、つらそうな人もいる... みんなの問題だ! なんとかしなくちゃ!

パワハラ セクハラ いじめ

ひとりじゃないよ!

それが、人権を確かめあう日の願いなんだね

2019年4月
毎月11日は「人権を確かめあう日」
設定30周年です!!

図書館だより

おはなし会
4月27日(土)
午後2時

下市観光文化センター2F
(下市町立図書館)
☎ 0747-52-1711
I P O 747-68-9080

図書館では電話での本の予約・延長も受け付けています。
お気軽にお問い合わせください。

4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

★○印が休館日です
★開館時間 木曜日～月曜日
午前9時～午後5時
★開館時間以外は、玄関脇の
返却BOXへお返しください。
(DVD・ビデオテープを除く)

★おにのおにいさん(絵本)



さいとうしのぶ / 作・絵
ひさかたチャイルド

おにのおにいさん、おにが大好き。今日は節分。おにだとなれないように、人間に変装してレストランに出かけます。でも、町は「おに」がつく言葉でいっぱい! 無事に大好きなおにを食べられるかな?

ゴミ袋販売店一覧

販売地区	販売店名
北 口	ニ々屋化粧品店
本 町	新谷米穀店
今在家	更谷印刷
大 峯	フクモリ 下市店
下 阪	ナカイデンキ
上 阪	大仙 (ダイセン)
栄 町	松場たばこ店
栄 町	森本酒舗 (旧)
堀 毛	森田タバコ店
田 中	松谷商店 (旧)
田 中	田中市
新 住	株式会社巴商事
中 屋	岩崎商店
西中村	東商店
原 野	柳原 昭次
善 城	穂迫 幸次
中 村	梶谷 美代治
移動販売車	内田魚店 可燃ごみ袋 (大)・(小) のみ販売
新 住	エコーブ 下市店 営業時間 (午前9時30分～午後8時)
町 外	ローソン 大淀町下淵店 (24時間営業)
町 外	ライフ 大淀店 営業時間 (午前9時～午後10時)

※上記一覧以外にも個人・各地区役員様で販売しているところもあります。

下市町役場 生活環境課 (紫水苑)

☎ 0747-52-5901

高齢者肺炎球菌予防接種料の一部助成を行います

年齢	対象生年月日
65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生
100歳	大正9年4月1日以前にお生まれの方

今まで肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方を対象に2019年度から2023年度までの5年間に1人1回、定期接種の機会を設けています。

※対象の方には、ワクチン接種券を送付いたします。

【接種期間】

2019年4月1日～2020年3月31日

【問 合 せ】

下市町役場 健康福祉課 保健予防係

☎ 0747-52-0001 (代表)

IP 0747-68-9065 (直通)

都市鉱山からつくる！ みんなのメダルプロジェクト回収 受付終了のお知らせ

「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」は、メダル製作に必要な金属量を確保できる見通しとなったことから、メダルプロジェクトとしての小型家電回収は2019年3月31日 (日) をもって終了することになりました。

多くの住民の皆様にご協力いただきました。誠にありがとうございました。

下市町役場 生活環境課 (紫水苑)

生活環境課からのお知らせ

2019年4月29日 (月) から5月6日 (月) までの期間における「ごみ収集」及び「し尿収集」の臨時収集日は以下のとおりです。

収集日	ごみの種類	地区
4月29日 (月)	可燃ごみ (燃えるごみ)	下市A・B、善城、岩森、阿知賀、小路、新住
5月2日 (木)	可燃ごみ (燃えるごみ)	下市町全地区
5月6日 (月)	可燃ごみ (燃えるごみ)	下市A・B、善城、岩森

※し尿の汲み取りは4月30日 (火) ～5月2日 (木) に収集します。



平成31年3月1日現在

人 口 5,399 人 (－21)

男 2,538 人 (－13)

女 2,861 人 (－8)

世帯数 2,442世帯 (－5)

() 内は前月比

出生 1人 死亡 10人

転入 5人 転出 17人